

外部評価に対する市の対応一覧

事務事業名	所管課	外部評価		市の対応策
		事業の方向性	意見	
1 花苗配布事業	みどりの推進課	改善 (見直して実施)	市民一人ひとりの緑化に対する意識高揚を図るため必要な事業であるが、年1回の配布では効果に疑問が残る。委託内容を見直し、限られた予算を有効に活用し、春・秋の年2回の配布を検討していただきたい。	花苗の配布は各行政区のイベントが春に多く実施されていることから、イベントの開催に合わせて配布を行っています。今後もより多くの世帯に花苗が配布できるよう行政区に対して働きかけを行っていくとともに、配布時期については行政区の事情を考慮し、秋季の配布についても検討していきます。
2 記念樹配布事業	みどりの推進課	縮小 (見直して実施)	事業の目的は十分に理解できるが、市民の受取率が低く、40年以上経過していることもあり市民ニーズに合っていないものも見受けられる。今後は配布方法を含めたうえで、配布物、配布対象について検討していただきたい。	現在の配布対象のうち、還暦については長寿命化により還暦を祝う傾向が減少していること、結婚については各家庭における樹木の植栽スペースの減少に加え、ガーデニングにおいても育てる期間の短い花などが人気であることから受取率が低い状態です。そのため結婚及び還暦への配布については今年度をもって廃止とし、他の対象については多くの人が受取れるよう受取期間を延ばして実施していきます。
3 環境美化推進事業	環境課	現状維持 (継続して実施)	事業内容が多岐にわたり、環境美化には有効な事業である。今後は事業の推進とともに、市民の環境美化意識の向上と実践活動を活発にするために、より一層のPR活動を実施していただきたい。	今後も、市民の環境美化活動を活発にするため、市広報紙及び市ホームページ等において、実践活動の有効性について、より一層のPR活動を実施します。
4 なかよしサロン事業	高齢福祉課	現状維持 (継続して実施)	高齢者の増加に伴い利用者は年々増加していくものと思われる。事業の必要性は十分に認められ、今後も継続して実施すべき事業であるが、将来的にはサービス内容や受益者負担の見直しも必要になってくると思われる。	今後も在宅の高齢者が地域社会の中で自立した生活を安心して送ることが出来るよう本事業を継続していきます。また、今後予想される利用者の増加に対応するため、利用可能日を週5日としたり、サービス内容の充実を図るなどの検討を行っていきます。利用料については、介護保険法の改正に併せて見直しを行っていきます。
5 予防接種事業	健康推進課	現状維持 (継続して実施)	事業の必要性は十分にあり、今後も継続していくべきである。接種率の低いものも見受けられるので接種率の向上に努めるとともに、市独自で助成を行う任意予防接種についても市民への周知を積極的に行っていただきたい。	今後も病気を予防し感染を拡大させない、また病気を重症化させないため、必要な予防接種を市民が安心して受けられるよう、事業の推進に努めていきます。接種率の低い子宮頸がん予防ワクチン接種は、国の動向を見ながら市民に情報提供を行い、接種の向上に努めます。市の助成している任意の予防接種は、希望している対象者が受けられるよう、広報やホームページで引き続き周知していきます。

	事務事業名	所管課	外部評価		市の対応策
			事業の方向性	意見	
6	シルバー人材センター補助事業	高齢福祉課	現状維持 (継続して実施)	高齢者の生きがい、就業機会の創出のために必要な事業である。今後は更なる会員の就業機会の確保・向上、全体の意識改革に努めていただきたい。	シルバー人材センターからは、本年度から始めたワンコインサービス事業など、新たな事業の企画・検討・調査を行うとともに、新規就業受け入れ先の開拓に努め、会員希望者の要望に応じていくとともに、みよし市のセンターが独自に開催する「シルバーの日直売会」を継続的に開催し、市民の皆様との接点を増やすことで、親しまれ、愛され、必要とされるセンターの事業運営に努めていくと、聞いています。 今後とも、高齢者の生きがい、就業機会の創出のため、こうしたシルバー人材センターの運営について支援を行っていきます。
7	サンアート維持管理事業	教育行政課	現状維持 (継続して実施)	指定管理者による効率的な維持管理を期待するとともに、市民が利用しやすい施設となるよう大規模修繕については計画的に行っていただきたい。また、ふるさと会館の利用率は低い状況であり、将来的な在り方について検討していただきたい。	平成26年度で現在の指定管理期間が満了となるため、現在、平成27年度から5年間の指定管理者を選定しています。その中で、より良い管理を行っていただけるような指定管理者を選定していきます。 また、開館後20年以上を経過した施設は老朽化により改修が必要な部分が多いですが、非常に多額の費用が必要となるため、計画的に修繕を行い、利用者ニーズに対応していきます。 ふるさと会館についても、新しい指定管理者を選定する中で、その利用方法等についても提案をいただき、利用率の向上を図っていきます。
8	カヌー競技推進事業	スポーツ課	改善 (見直して実施)	事業の目的は十分に理解できるが、利用者が少数であり、費用対効果については疑問が残る。今後は「カヌーのまちみよし」としてより多くの市民がカヌーにふれあえるよう事業の見直しを図っていただきたい。	今後は一般の市民がカヌーに乗る機会ができるように、カヌー体験事業の実施を予定しています。 また、市内の小中学校の児童・生徒がカヌーに親しむ機会ができるように、希望に応じて学校のプールでカヌー出前教室の実施を予定しています。
9	道路安全施設設置事業	都市整備課	現状維持 (継続して実施)	道路利用者の交通の安全を確保するために重要な事業である。今後は成熟したまちづくりのために安全施策を推進するとともに、市民ニーズの高い事案から早急を実施していただき、事業の一層の充実をお願いしたい。	市道における道路利用者の交通の安全を十分に確保するために、市民ニーズに応じて地域と調整し必要性の高い箇所から、順次安全対策を行っていきます。 なお、県道や国道の安全施設の設置については、それぞれの道路管理者へお願いをしていきます。 また、規制表示等や横断歩道等の設置については、公安委員会へ要望していきます。
10	防災意識普及啓発事業	防災安全課	改善 (見直して実施)	市民の防災に対する意識はまだ高いとは言えない。防災マップを作製、配布で良しとはいえず、防災訓練時に避難訓練を取り入れるなど市民の防災に対する意識を高めていっていただきたい。	防災訓練時の避難訓練については、すでに実施しておりますが、今後もより一層実践的かつ効果的な防災訓練になるよう改善してまいります。 また、市民の防災意識の高揚をはかるため、防災情報の提供や啓発につきましても推進していきます。